環境経営レポート

2024年度

エコアクション21
認証番号0007297

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

発行日：2025年5月1日

挑戦を続けるガラスリサイクル業界のリーディングカンパニー

兵庫県加西市の「有限会社東洋カレット商会」ではガラスのリサイクル事業を行っています。
ガラスをカレット化し、再資源化する技術で国際社会へ貢献する企業を目指します。

有限会社 東洋カレット商会

〒675-2103
兵庫県加西市鶉野町2207番地
TEL0790-49-2468　FAX0790-49-2469
e-mail　toyo@cullet.name

有限会社 東洋カレット商会

□ 代表者挨拶

当社ではブラウン管を中心とした、地球環境に優しいガラスのリサイクル事業を行っています。
このブラウン管リサイクルがひとつの事業として成り立つまでに独自の処理機の設計・製作をはじめ、処理工場のの整備・拡張、無駄のないリサイクルフローの構築など、あらゆる面での施策に取り組んで参りました。
今後さらなる発展が必須となるリサイクル業界に身を置く企業として、これまで以上に向上心を高くもち、常に新しい技術に挑戦を続け、あらゆるものが無駄なく再利用される「循環型社会」の実現に向け尽力して参ります。

有限会社東洋カレット商会
代表取締役　桜井 克二

環境経営方針

□ 企業理念

ガラスをカレット化し、再資源化する技術で国際社会へ貢献する企業を目指します。

□ 環境経営方針

1. エネルギー使用量の効率的利用によりCO2の削減に努める。

2. 産業廃棄物の収集運搬及び中間処理の業務を通じ、循環型社会の形成に貢献する。

3. 廃棄物の再資源化及びリサイクルの推進に努める。

4. 水使用量の削減に努める。

5. 行政機関、地域や関係団体等との連携を密にし、社会全体の環境保全活動に積極的に参画・支援・協力する。

6. 環境関連法規等や当社が約束したことを遵守する。

7. 環境経営方針は、全従業員に周知する。

8. 環境経営目標・活動計画を定め、環境経営の継続的改善に努める。

制定日:2011年4月1日
改定日:2019年7月1日
有限会社東洋カレット商会
代表取締役 桜井　克二

【 組織の概要】

（1）事業者名及び代表者氏名

有限会社　東洋カレット商会
代表取締役　桜井 克二

（2）所在地

本社・工場　　〒675-2103　兵庫県加西市鶉野町2207番地
第一資材置き場 〒675-2103　兵庫県加西市鶉野町東中沢2104番1
第二資材置き場 〒675-2103　兵庫県加西市鶉野町東中沢2102番地2

（3）環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者　取締役工場長　桜井 清次郎
連絡責任者　取締役工場長　桜井 清次郎
TEL:0790-49-2468　FAX:0790-49-2469　E-mail:toyo@cullet.name

（4）設立、資本金、売上高、処理実績

設　立:1985年12月18日
資本金:827万円
売上高:10,152万円(2024年度)
受託処理実績:受託量　3,430t　産業廃棄物収集運搬量　326t　(2024年度)

（5）事業内容

産業廃棄物処理業（中間処理・再生）、産業廃棄物収集運搬業
（硝子原材料全般・廃家電ブラウン管・液晶などで使用されるガラスのリサイクル）

（6）事業規模

	本社・工場	第一資材置き場	第二資材置き場	合　計
従業員数	9名	無人	1名	10名
敷地面積	4395.1㎡	3320㎡	1658㎡	9373.1㎡

（7）事業年度　4月～翌年3月

（8）認証・登録範囲　全組織・全活動が対象

（9）施設の概要

＜収集運搬業＞

□ 保有運搬車両:(2024年5月現在)　4台

□ 積替え保管施設:なし

自動車登録番号	車輌の種類
姫路130そ125	ダンプ
姫路130さ262	キャブオーバー
姫路100ろ119	キャブオーバー
姫路100ら37	ハコバン

＜中間処理施設:兵庫県加西市鶉野町2207番地＞

処理施設の種類・処理能力	廃棄物の種類・処理方法
①破砕施設 処理能力:49.2t/日(8時間稼動) ②破砕施設 処理能力:49.2t/日(8時間稼動)	＜中間処理(破砕)＞ ・金属くず ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上２種類
③研磨施設 処理能力:16.0t/日(8時間稼動) 以上3施設	＜中間処理(研磨＞ ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上１種類

(10)産業廃棄物処理業の許可の状況（別添）

① 産業廃棄物処分業許可証(中間処理業)

② 産業廃棄物収集運搬業許可証

＜受託産業廃棄物の処理工程図＞

① 破砕施設フローチャート　（路盤材）

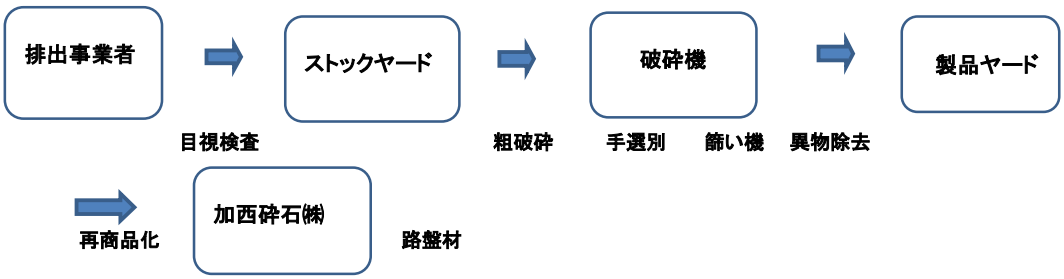

＜販売元：加西砕石株式会社＞
〒675-2354
兵庫県加西市山下町2354-12　TEL:0790-46-0316

② 破砕施設フローチャート （カレット化）

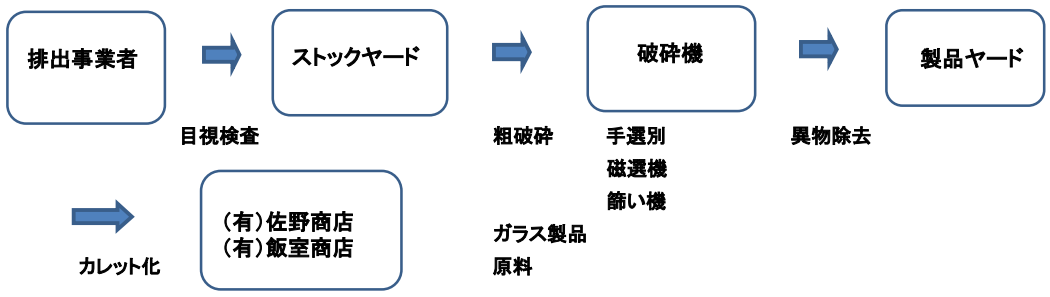

＜販売元：有限会社佐野商店＞
〒669-1357
兵庫県三田市東本庄2207-25ニュー三田インダストリアルパーク14　TEL:0795-68-2915
＜販売元：有限会社飯室商店＞
〒503-0034
愛知県知多郡武豊町冨貴中田1-27　TEL:0569-74-1787

③ 廃家電ブラウン管処理フローチャート

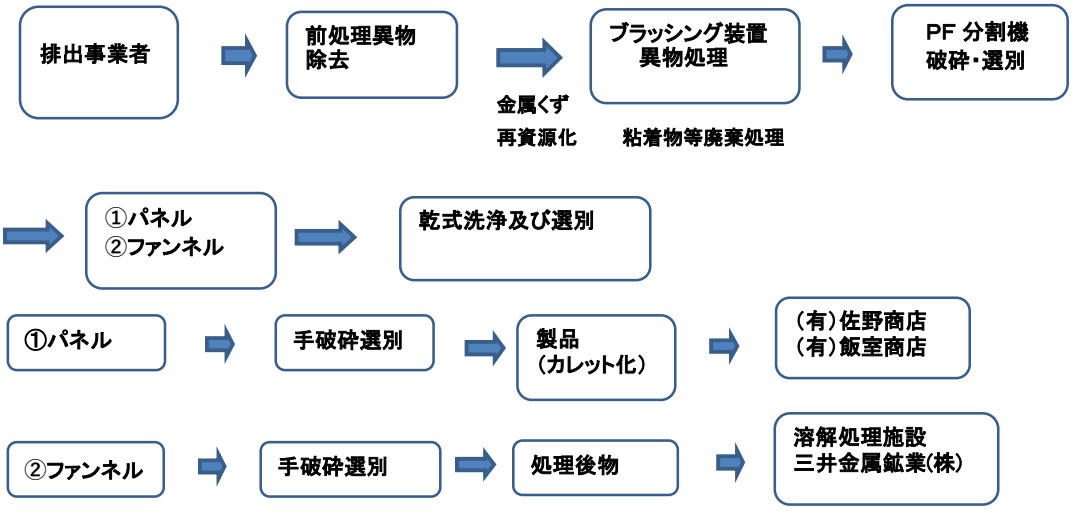

＜三井金属鉱業株式会社　竹原精錬所＞
〒725-0025
広島県竹原市塩町1-5-1

制定日:2011年4月1日
更新日:2020年4月1日

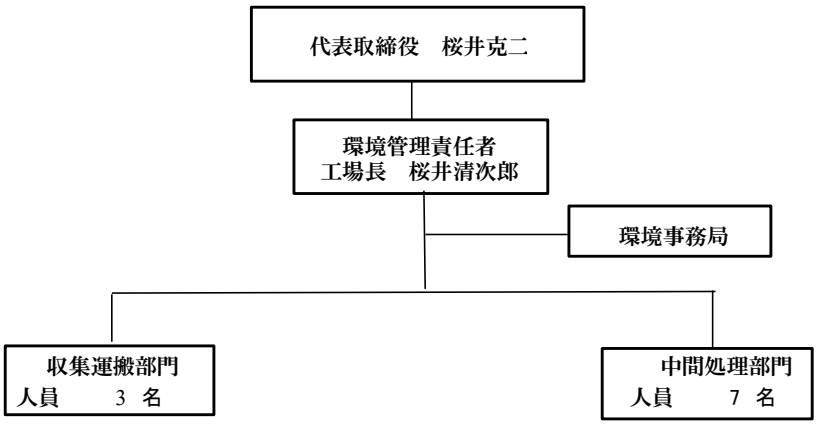

	役割･責任･権限
最高責任者(社長)	･環境経営に関する統括責任 ･環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ･環境管理責任者を任命 ･代表者による課題とチャンスの作成、定期的に見直し ･環境経営方針の策定、見直し ･環境経営目標、環境経営計画書を承認 ･代表者による全体の評価と見直し、指示 ･環境経営レポートの承認
環境管理責任者	･環境経営システムの構築、実施、管理 ･環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ･環境経営目標、環境経営計画書を確認 ･代表者による全体の評価と見直し･指示に必要な情報を報告 (**環境経営目標の達成状況等**) ･環境経営レポートの確認･公表
環境事務局	･環境管理責任者の補佐 ･環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ･環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ･環境活動の実績集計 ･環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ･環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ･環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ･環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
全従業員	･環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚。 ･自主的･積極的に環境活動へ参加。

【 主な環境負荷の実績】

項目	単位	2022年度	2023年度	2024年度
電力使用量CO2排出量	kg-CO2	9,609	10,393	10,161
自動車燃料使用量CO2排出量(ガソリン)	kg-CO2	12,386	14,929	17,510
自動車燃料使用量CO2排出量(軽油)	kg-CO2	72,761	64,706	52,461
灯油使用量CO2排出量	kg-CO2	7,299	8,229	5,597
LPG使用量CO2排出量	kg-CO2	155	68	73
CO2排出量合計	kg-CO2	102,210	98,326	85,802
産業廃棄物排出量	t	3,101	2,280	1,376
水使用量	㎥	862	1,041	1,138
受託量	t	4,596	4,146	3,430
収集運搬運搬量	t	397	329	326

※ 2017度電気事業者別二酸化炭素調整後排出係数:関西電力株式会社 0.418kg-CO2/kWh

※ガソリン:二酸化炭素排出係数 2.32kg-CO2/L 軽油:二酸化炭素排出係数 2.58kg-CO2/L

※灯油:二酸化炭素排出係数 2.49kg-CO2/L LPG:二酸化炭素排出係数 3.0kg-CO2/kg

【 環境経営目標・実績】

環境経営目標	単位	基準値 2021年度～2023年度	2024年度		2025年度	2026年度
		(基準値)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
受託量(a) (ガラスリサイクル量)	t	4,720	4,767	3,430	4,814	4,862
	基準年度比	向上率	101%	73%	102%	103%
電力使用量(b)	kWh	24,202	ー	24,309	ー	ー
電力使用量原単位 (b/a)	kWh/t	5.1	5.0	7.1	4.9	4.9
	基準年度比	削減率	97%	138.2%	96%	95%
ガソリン使用量(L)	L	5,699	ー	7,547	ー	ー
軽油使用量(L)	L	26,540	ー	2,745	ー	ー
ガソリン・軽油使用量(c)	L	33,292	ー	27,881	ー	ー
ガソリン・軽油使用量原単位 (c/a)	L/t	7.1	6.8	8.1	6.8	6.8
	基準年度比	削減率	98%	115.2%	97%	96%
産業廃棄物排出量(d)	t	2,573	ー	1,376	ー	ー
産業廃棄物排出量原単位 (d/a)	t/t	0.545	0.529	0.401	0.523	0.518
	基準年度比	削減率	97%	73.6%	96%	95%
水使用量(e)	㎥	987	ー	1,138	ー	ー
水使用量原単位 (e/a)	㎥/t	0.209	0.203	0.332	0.205	0.203
	基準年度比	削減率	97%	158.7%	98%	97%
一般廃棄物	kg	300	252	260	249	246
	基準年度比	削減率	84%	86.7%	83%	82%

＊基準値は、年度で外部条件(コロナ等)変動するため3年間の平均値を設定した。 ＊化学物質は使用無、目標設定無

＊削減率＝(実績÷基準値)×100% 向上率＝(実績÷基準値)×100% ＊受託量及び収集運搬量は、小数点以下切り捨て。

□ 環境経営計画の取組内容とその評価、次年度の取組内容

達成率：削減目標＝（目標÷実績）向上目標＝（実績÷目標）

取り組みの達成状況：〇できた（100%）△（50%～100%未満）×全くできなかった（0%）

取組内容	達成状況	継続／変更	評価と次年度の取り組み内容
電力使用量の削減	達成率	70%	＜目標未達成＞ ①デマンドの管理で電力使用量を記録、管理し電力使用量を削減した。 ②夜間の水銀灯の使用を削減した。 昼間は、天窓の昼光活用を活用し消灯を徹底した。 ③退社時、機械及び機器の電源OFFを徹底した。 ④ブラインド・すだれを活用し空調電力を削減した。 ⑥事務所の照明を蛍光灯からLED照明への変更、間引きも実施した。 ＜次年度＞ ①～③を継続実施し、⑤を徹底する。
①デマンドの管理	〇	継続	
②水銀灯の使用の削減（天窓の昼光活用）	〇	継続	
③退社時、機械及び機器の電源OFFを確認	〇	継続	
④ブラインド・すだれを活用	〇	継続	
⑤フィルターの清掃（月1回程度）	△	継続	
⑥事務所の照明をLED照明への変更	〇	実施	
水使用量の削減	達成率	61%	＜目標未達成＞ ①②を徹底し、③の井戸水を優先して使用したことにより目標を達成した。 ＜次年度＞ ①～③を継続実施する。
①水を使用する時は、節水を心がける。	〇	継続	
②水を出しっぱなしにしない。	〇	継続	
③上水の使用を削減し、井戸水を優先して使用する。	〇	継続	
一般廃棄物排出量の削減	達成	97%	＜目標未達成＞ ①配達弁当を使用（生ごみ、弁当がら発生なし）、茶は、やかんで沸かしペットボトル使用なし。 ②、③紙くずは、分別し裏紙等に使用し再資源化を図った。 ＜次年度＞ ①～③を継続実施する。
①弁当ガラを出さない。（配達弁当屋を利用）	〇	継続	
②分別の徹底	〇	継続	
③再資源化	〇	継続	
ガラスリサイクルの普及	達成率	72%	＜目標未達成＞ ①③を徹底したが市況により受託数量は減少し目標を未達成となった。 特に破砕前の分別の徹底によりカレット製品（有価物）が増加した。 ＜次年度＞ 受託数量は、原単位管理の分母に影響するので①～③を継続実施する。
①取引先の拡大を図る。	〇	継続	
②良質のガラス屑（板硝子等）の購入を拡大する。	△	継続	
③廃ブラン管等の分別の徹底	〇	継続	
社会貢献	達成率	100%	＜目標達成＞ ①月1の会議後、全員で実施した。 ＜次年度＞ 次年度も継続実施する。
①事務所周辺の清掃活動（1回/月）	〇	継続	
自動車燃料使用量の削減	達成率	84%	＜目標未達成＞ ①～③のエコ運転を実施したが走行距離が伸びたため、削減目標は未達成となった。 ④の帰り便の有効活用により生産性の向上につながっている。 収集運搬を持込に切り替えた成果が出ている。 ＜次年度＞ ①～④を継続実施する。
①エコ運転の徹底　（急発信、急加速、急停車しない）	〇	継続	
②アイドリングストップの徹底（駐停車時）	〇	継続	
③カーエアコンの設定温度を抑える	〇	継続	
④カレット（製品）納入車の効率運転	〇	継続	
（帰り便も積荷を確保しカラ運転しない）			
産業廃棄物量排出量の削減	達成率	132%	＜目標達成＞ ①については、分別を徹底し実施している。 ②のガラス屑（板硝子等）の購入は、難しく粗悪なガラス屑が増加し未達成となった。 ＜次年度＞ ①については、次年度も継続実施する。 ②のガラス屑（板硝子等）の購入は、年々減少傾向にあるが継続実施する。
①廃ブラン管等の分別の徹底する	〇	継続	
（産業廃棄物を有価物にする）			
②良質のガラス屑（板硝子等）の購入の拡大	×	継続	

□ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）	遵守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	産業廃棄物の処理（板ガラス屑、ブラウン管等）、中間処理の委託（中間処理後の処理残渣）（産業廃棄物委託契約書、マニフェスト交付、保管、交付状況報告書等）	遵守
資源の有効な利用の促進に関する法律	使用済み部品、副産物の再生資源及び再生部品（板ガラス屑、ブラン管等）	遵守
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	特定家庭用機器の排出(テレビ、エアコン、冷蔵庫）	遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	使用済自動車の引渡義務	遵守
騒音規制法	特定施設の届出（(破砕機、ふるい機(7.5kW以上)）	遵守
振動規制法	特定施設の届出（(破砕機、ふるい機(7.5kW以上)）	遵守
浄化槽法	浄化槽の設置、保守点検、清掃	遵守
消防法	消火器設置、点検	遵守

※ 環境関連法規制等の遵守状況の確認の結果、環境関連法規制等は遵守している。

なお、関係当局より違反、訴訟などの指摘は、過去3年間ありません。

■ 内部コミュニケーション

朝礼及び掲示板にエコアクション２１の取組み状況、達成状況掲示し全員に周知している。

■ 外部コミュニケーション

外部から環境関連に関する苦情、要求はありませんでした。

遵守確認年月日:2025年3月31日

環境管理責任者：桜井清次郎

□ 代表者による全体の評価と見直し･指示

（１）全体の評価

受託量は市場の冷え込みため減少した。電力使用量の原単位の目標は、残業の削減、夜間の電灯の使用の削減、務所の照明のLED化変更等に取組んだが、破砕量が増えたため使用量が大幅に増加した。
自動車燃料使用量（軽油、ガソリン）の原単位の目標は、エコ運転の徹底と製品輸送の効率化等に取り組んだが、走行距離が増加したため未達成であった。水使用量は、水道給水管の漏洩トラブルにより増加した。
産業廃棄物削減の原単位の目標は、廃ブラン管等の著しい減少と購入ガラス原料は、増えたため原単位目標に対して大きく目標は達成となった。

（２）見直し・指示

次年度は、引続き原単位管理（環境効率指標）を採用し目標達成に取り組む。原単位の分母の受託数量の増加は、本来業務であり産業廃棄物の廃ガラスをカレット化し再資源化を増やすことは地球環境に貢献することになる。
電力使用量は、デマンドの管理、業務効率化により残業の削減、夜間の消灯、機械及び機器の電源OFFの徹底を継続実施する。自動車燃料使用量は、生産性の向上（コストの削減）につながるので次年度も効率化に取り組む。
水の使用量は継続的に節水に努める。社会貢献活動（事務所周辺の清掃活動）は、今後も継続実施する。

項目	見直しの必要性	必要に応じて変更指示
環境経営方針	否	なし
環境経営目標	否	なし
環境経営計画	否	なし
実施体制	否	なし
その他の要素	否	なし

□次回の活動レポートの発行は、2026年5月を予定

2025年4月20日
代表取締役社長　桜井克二

（別添）産業廃棄物処理業の許可の状況

① 産業廃棄物処分業許可証

（中間処理業）

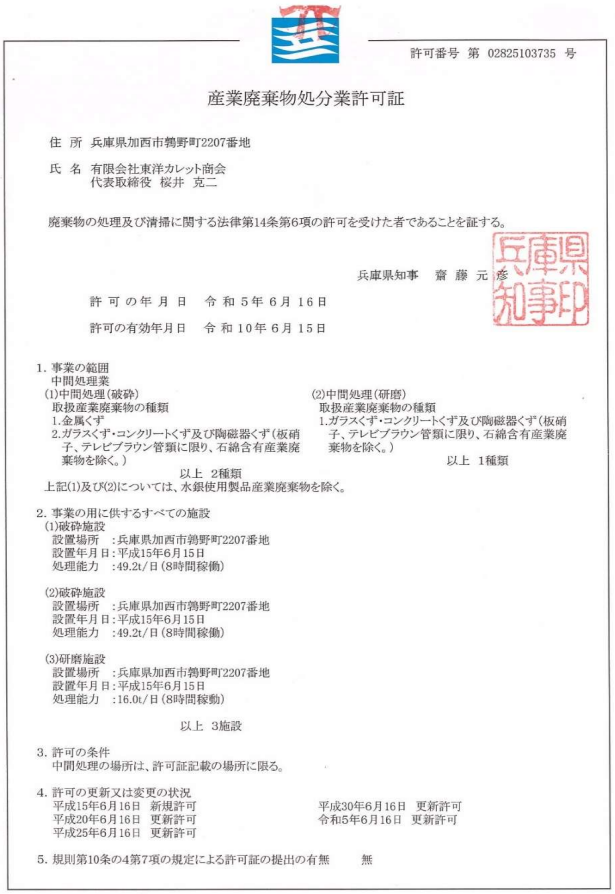

許可番号 第 02825103735 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 兵庫県加西市鶉野町2207番地

氏 名 有限会社東洋カレット商会
代表取締役 桜井 克二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

許 可 の 年 月 日 令 和 5 年 6 月 16 日

許可の有効年月日 令 和 10 年 6 月 15 日

1. 事業の範囲
中間処理業
(1)中間処理(破砕)
取扱産業廃棄物の種類
1.金属くず
2.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(板硝子、テレビブラウン管類に限り、石綿含有産業廃棄物を除く。)
以上 2種類

(2)中間処理(研磨)
取扱産業廃棄物の種類
1.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(板硝子、テレビブラウン管類に限り、石綿含有産業廃棄物を除く。)
以上 1種類

上記(1)及び(2)については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 事業の用に供するすべての施設
(1)破砕施設
設置場所 :兵庫県加西市鶉野町2207番地
設置年月日:平成15年6月15日
処理能力 :49.2t/日(8時間稼働)

(2)破砕施設
設置場所 :兵庫県加西市鶉野町2207番地
設置年月日:平成15年6月15日
処理能力 :49.2t/日(8時間稼働)

(3)研磨施設
設置場所 :兵庫県加西市鶉野町2207番地
設置年月日:平成15年6月15日
処理能力 :16.0t/日(8時間稼動)

以上 3施設

3. 許可の条件
中間処理の場所は、許可証記載の場所に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況
平成15年6月16日 新規許可
平成20年6月16日 更新許可
平成25年6月16日 更新許可
平成30年6月16日 更新許可
令和5年6月16日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

② 産業廃棄物収集運搬業許可証

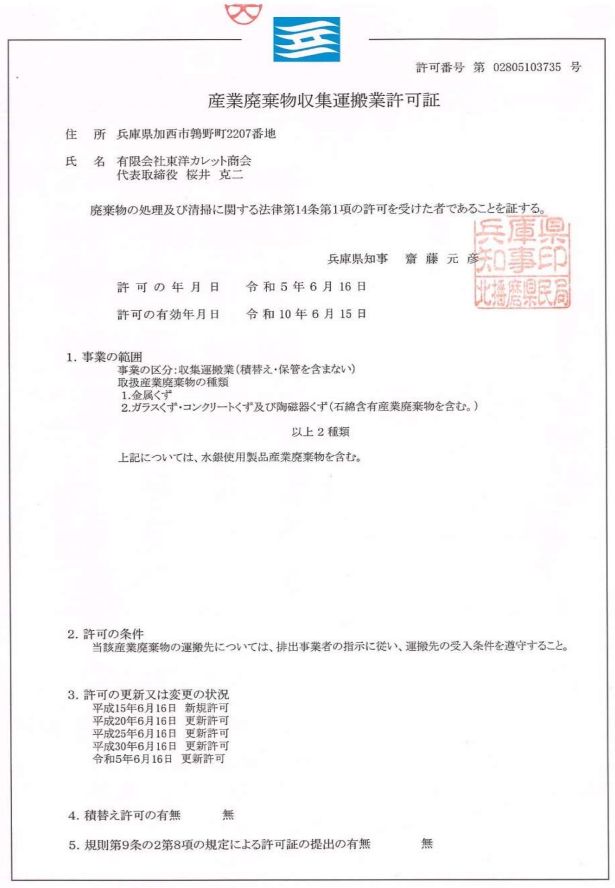

許可番号 第 02805103735 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県加西市鶉野町2207番地

氏 名 有限会社東洋カレット商会
代表取締役 桜井 克二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

許 可 の 年 月 日 令 和 5 年 6 月 16 日

許可の有効年月日 令 和 10 年 6 月 15 日

1. 事業の範囲
事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)
取扱産業廃棄物の種類
1.金属くず
2.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
以上 2 種類
上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件
当該産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況
平成15年6月16日 新規許可
平成20年6月16日 更新許可
平成25年6月16日 更新許可
平成30年6月16日 更新許可
令和5年6月16日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無